

令和7年度第1回 大津市スポーツ推進審議会 議事録

令和7年8月6日(木) 14:00～16:00
スポーツステーションおおつ4階会議室

出席者

石井 智	びわこ成蹊スポーツ大学
平井 祐理	立命館大学
廣瀬 文夫	大津市スポーツ推進委員協議会
酒人立 昌弘	大津市学区体育団体連絡協議会
中山 敦生	大津市スポーツ協会
北村 茂	大津市障害者スポーツ協会
平松 正人	滋賀銀行
道明 翔	公募

1 開 会

- ・事務局より、配布資料の確認

2 部長挨拶

- ・川島部長より挨拶

3 委員紹介

- ・事務局より、委員及び事務局員紹介
- ・過半数の委員の出席（委員11名中8名出席）により、本会議成立についての報告

4 会長挨拶

- ・石井会長よりご挨拶

5 議 事

- ・審議事項：大津市スポーツ推進計画(改定版)実施計画(アクションプラン)の進捗について
事務局より、資料2, 資料3の見方について説明。以降、内容について方針ごとに説明
- ・大津市スポーツ推進計画(改定版)の延長に伴う目標値等について
事務局より、資料4について説明。

■基本方針 1 について

質疑応答

会 長：はい、それではただいま説明いただきました基本方針 1 につきまして、ご質問ご意見いかがでしょうか。

委 員：私スポーツ推進委員として活動させていただいております。今年は国スポ・障スポの開催があり、デモンストレーションスポーツとして『スリースマイルゴルフ』や、スポーツ協会が運営する『ラジオ体操第 3』にも参加させていただきました。特に『スリースマイルゴルフ』については、毎年継続して実施しているのですが、今年は国スポ・障スポの影響もあって、例年とは少し違った形での開催となりました。参加人数もそこそこ集まり、年齢層も幅広く、小学生から大人、ご高齢の方まで参加いただき、目的としていた 3 世代が一緒に楽しむという形にかなり近づいてきたのではないかと感じています。

事 務 局：ありがとうございます。国スポ・障スポを契機とし、家族参加型スポーツイベントを推進していきたいと思えます。

会 長：ありがとうございます。その他、ご意見ございましたら随時よろしく願いいたします。他にありますでしょうか。それでは、一旦無いようなので、基本方針 2 についてご説明お願いします。

■基本方針 2 について

質疑応答

会 長：ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

委 員：『小学校体育指導推進事業』に記載のある『OTSU スーパートライチャンピオン大会』とは、どのような大会かを教えていただけますか。

事 務 局：事務局より回答させていただきます。趣旨としましては、大津市スポーツランキングチャンピオン大会を実施し、個々の力を試す場を設けることにより、児童の視野を広げるとともに、幅広く運動に親しみ、体力向上の機会とし各校の親睦を深め、学校体育の充実発展に努めるものです。昨年度実施されたものでは、会場は瀬田公園体育館にて大津市内各小学校 1～6 年生の約 160 名の参加者の規模で開催されたと伺っております。以上です。

委 員：ありがとうございます。

会 長：他はいかがでしょうか。

副 会 長：基本方針 2 では、まず全国平均を上回ることを目標としていると思えます。ただ、全国平均を大きく上回る成果を上げている市区町村では、具体的にどのような取り組みをしているのか、特徴的なことを実施しているのか、そういった点について調査されているのでしょうか。

事 務 局：はい。回答させていただきます。他の市町村との違いを聞き取り調査した限りでは、計測方法の違いなどにより、多少の数値の差異が生じる可能性があることが分かりました。ただし、具体的な要因については、今回の結果を受けながら考えていきたいと聞いております。

副会長：はい、ありがとうございます。令和7年度以降の取り組みについてですが、スクリーンタイムの増加やコロナ禍を幼少期に経験したことは、全国的にどの市町村でも共通して見られる傾向であると思います。したがって、大津市がなぜ全国平均を下回っているのか、その原因をしっかりと特定する必要があります。一部には測定方法の違いによる差があるかもしれませんが、大津市の運動時間が本質的に少ない理由を、全国平均を上回っている他市町村と比較しながら検証することで、より具体的な取り組みを検討できるのではないかと思います。以上です。

事務局：ありがとうございます。今先ほど申し上げた他の市町村との確認ということなのですが、確認したのが県内の他の市町の確認ということで滋賀県自体が全国的にすごく低い結果でして、おそらく同じ低いレベルでの確認になっているのではないかなということが考えられます。今後、我々の方から教育委員会の方にも、高い都道府県はどういうことを実施しているかというところまで、調査を広げていただくようなことができるか確認してまいります。

副会長：そうですね。それをぜひ実施していただきたいなと思います。滋賀県が低いということであれば、何かその地理的な要因があるかもしれません。例えば、数値の高い都道府県だとすごくサッカーが盛んであるとか、何か具体的な要因が見えてくるのではないかなと思いますので、ぜひそのあたりの比較をしていただければと思います。

会長：滋賀県全体で低い原因は気になるところで、例えば、我々も肌感的には滋賀県が車社会であったりと思い当たる所はあります。その上で、今後の支援について考えると、『びわスポーツフェスティバル』のような事業が挙げられていますが、やはり単発の取り組みでは効果が限られる可能性があります。日常的な活動に目を向けると、「遊び」を奨励することが一つの方法として考えられるのではないのでしょうか。例えば、小学校の昼休みに子どもたちが遊ぶ働きかけをしたり、小学生女子の間で一輪車が人気だという話も聞いたことがあります。そういった「遊び」を奨励するといったやり方もあると思います。他にはいかがでしょうか。

委員：大津市には自宅の近くにあまりスポーツ施設がない状況です。先日、防災訓練の機会に草津市の『YMIT アリーナ』を訪れる機会がありましたが、その施設はとても素晴らしく、多くの方々が利用しており、小さなお子さんでも楽しそうに過ごしていました。このように綺麗で利用しやすい体育館やスポーツ施設があれば、子どもたちが「ちょっと行ってみよう」と思うきっかけになるのではないかと思います。確かに、こうした施設の建設には費用がかかるため簡単ではありませんが、地域の魅力を向上させるためにぜひ検討していただきたいと思います。この件について、どのようにお考えでしょうか。

事務局：例えば、『滋賀ダイハツアリーナ』でも、エアコンを使用すると1日で10万円以上の費用がかかるということです。そして、施設があるからといって簡単に稼働率が上がるわけでもないようです。におの浜にある『ウカルちゃんアリーナ』を残した方が良いのではないかと、という議論も出てしていると聞いていますが、今現在の予定では『ウカルちゃんアリーナ』は解体される方向で進んでいるということです。市内にある施設を今後どうしていくかというのは、スポーツ施設だけではなく公共施設のあり方も、実はもう40年～50年たった建物が多くなっていることから考える必要がある、ということは思っております。ただ、施設ありきだけではなくて、子供たちがどうやって運動する機会を増やすといったソフトのあり方も含めて、総合的に考えていければと思います。

会長：施設といったハード面も重要ですが、それに加えてスポーツチームや企業との連携など、コンテンツ面の充実も検討すべきだと思います。例えば、東レや滋賀銀行は、非常にレベルの高いスポーツチームを持っていられる。これらのチームは競技に専念しているため、常に練習時間を割くのは難しいとは思いますが、その選手たちとの交流の場を設けるこ

とも、有意義なのではないでしょうか。それも含めて、仕組みを検討していただければと思います。また、ブランチ大津京のような施設は非常に良いスペースを提供している施設で、各企業が様々な取り組みをされています。すべて大津市が担うのではなく、そういった場所や企業とうまく連携し、スポーツチームなどの資源を活用するということをぜひ考えていただければと思います。

委員：施設についての件なのですが、私自身の情報が不十分であれば申し訳ありません。『大津市富士見市民温水プール』でレジオネラ菌が検出されたため、プールが閉鎖される事態があったと伺っています。この原因について、詳しくご存じの方がいらっしゃれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

事務局：私どもが管理しております施設『大津市富士見市民温水プール』の温水プールに併設された女性用の浴場において、基準値を超えるレジオネラ菌が検出されました。プール本体ではなく、併設施設である浴場での発生になります。レジオネラ菌については、万博でも話題となったように、自然界にも存在する菌です。何らかの要因で体に付着した菌が落とされないまま浴槽に持ち込まれ、それが湯船で繁殖した可能性があるかと推測しております。この菌は自然に温水や浴場から発生するわけではなく、外部から持ち込まれた可能性が高いと確認しております。過去にもレジオネラ菌が検出された事例があり、その際には大津市の保健所から消毒や適切な衛生管理について指導を受けました。その中で、必要に応じて強力な消毒を行うなど対応を進めております。今般、万博会場でのケースは特に高い数値が検出され、非常に危険な状況だったと報道されています。レジオネラ菌はエアロゾル（細かい粒子）を吸い込むことで体内に入り感染することがあります。また、温かい環境はこの菌が繁殖しやすいため、浴場や温水施設では慎重な管理が必要です。今回の事態では、市民の皆様にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。今後も保健所の指導に従い、衛生管理を徹底し、適正な対応を進めていく所存です。

会長：はい、ありがとうございます。それでは次の基本方針3についてご説明をお願いします。

■基本方針3について

質疑応答

会長：ありがとうございます。それでは今の説明に対してご質問、ご意見ございましたらよろしくをお願いします。

委員：今回の数字の有効性について確認したいのですが、市民意識調査にはどのくらいの市民の方々が対象とされたのでしょうか。また、実際にどれくらいの回答が得られたのか、把握されているのでしょうか。

事務局：はい。回答させていただきます。昨昨年度実施いたしました市民意識調査ですが、対象としては大津市内の市民2,000名を選定しております。この対象者は、市が保有しているデータをもとに、各学区および各年齢層に偏りがないよう、統計に準じた形で調査をしております。対象は2,000名なのですが、結果といたしましては761名の方から回答が来まして、回収率は38.1%となっております。以上になります。

委員：今回、市民意識調査の「地域でのスポーツ活動について」に関して、80歳以上の方の参加率が大きく減少していると記載されていますが、回答者が761名という中で、1人当たりの割合が非常に大きな影響を持つのではないかと思います。それに対して、どのように評価されているのか、お伺いしたいです。

事務局：ありがとうございます。実際、今回の調査で 80 歳以上の方の回答は 59 名でした。そのため、ご指摘のとおり、80 歳以上の回答者数を考慮すると母数が少なくなり、1 人当たりの割合が影響を及ぼす範囲は大きいと考えられます。そのあたりも踏まえ実際にどれほどの影響が出ているのかについては、今後検討していきたいと思います。

会長：はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員：失礼いたします。地域の体育活動に直接関わらせていただいている者です。令和元年から新型コロナウイルス感染症の影響が始まり、私どもも従来開催していた競技やイベントを控えざるを得ない状況が続いておりました。しかし、令和 4 年から令和 5 年にかけて徐々に活動が再開しつつあり、地域での競技や催し物も少しずつ復活してきています。ただし、コロナ禍の影響がいまだに残っており、以前のように一日通しての開催は難しく、午前中や午後などのみの開催に留まるケースが多い状況です。それでも、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、少しずつ元の形に戻りつつあると感じています。また、コロナ禍当初は参加率が大きく低下していたと認識していますが、最近になって少しずつ参加者が増加している実感があります。ただ、一つ別の課題として、自治会の加入率が減少している点があります。この影響で、地域活動の参加にもやや停滞がみられる状況です。それでも自治会の加入率向上に向けた取り組みが功を奏しているのか、徐々に改善の兆しが見えているように感じています。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。

委員：1 つお伺いしたいことがございます。今年は酷暑・猛暑という非常に厳しい状況が続きましたが、この気象状況は来年以降も続く可能性があると思います。これに関連して、小学校や中学校、また学校開放事業で一般の方が利用する体育館の冷暖房設備の普及状況はどうなっているのでしょうか。現状、大きな体育館では冷暖房が整備されていると思いますが、小学校や中学校の体育館など、地域の皆さんがよく利用される施設では、冷暖房設備の普及率がまだまだ低いのではないかと感じています。このような施設の冷暖房整備が進んでいない理由や現状について、どのように考えているのか教えていただければと思います。以上です。

会長：空調についてですが、どうでしょうか。

事務局：はい。大津市も全国的な状況と同様に、現在多くの公共施設が築 40 年から 50 年経過しており、老朽化が進んでいます。具体的には、びわこ国体開催時に整備された建物が 44 年前の施設であるなど、その以前に整備された体育館を含め、築 50 年を迎える施設が多々ございます。これらの公共施設をいかに継続して使用できるようにするかが課題となっており、現在は長寿寿命化計画の一環として、耐震補強などの改修工事に重点的に経費を投入している状況でございます。『皇子が丘公園体育館』につきましては、令和 6 年度末に空調設備が整備されました。また今おっしゃっていただきました、学校開校、いわゆる小中学校の状況でございますけれども、現在、大津市においては、中学校の体育館を中心に順次空調設備の整備を進めております。一方で、小学校の体育館に関しては、まだ十分整備が行き届いていない状況です。ただし、まずは中学校の体育館において、部活動を行うための場所として整備を進めるとともに、学校開放における利用、または日中の目的外利用のために適した環境を整えるべく、空調設備の整備を進めているところです。現状では以上でございます。ありがとうございます。

会長：小学校での利用頻度は非常に高いと思われます。ただ、空調が整備された場合、その運用にはエネルギーコスト非常にかかってまいります。夏季や冬季の特定期間だけでなく、年間を通じて運用を考えると、その負担は大きな課題になるのではないのでしょうか。この点について

でも検討が必要だと思います。また、同様の問題として、プールの利用があるかと考えます。他市の状況を聞いたところ、小学校ごとにプールを設置・運用する方法を取りやめ、公共のプールを集約して利用することで、コスト削減や教員の負担軽減を図っているという話を伺いました。大津市では、小学校や中学校のプールについて、現在どのような対応がされているのでしょうか。それとも、他市のように公共プールへの集約化などが検討されているのでしょうか。この点について教えていただければ幸いです。

事務局：プールの件につきましてですが、大津市には現在、都市公園内に設置されたプール、大津市が所管する市民プール、そして教育委員会が所管する各学校のプールがございます。いずれの施設も新設のプールを除き、老朽化が進んでおり、小学校のプールについても築 35 年から 40 年が経過しているものがほとんどです。こうした状況を踏まえ、大津市では、公共施設のあり方を含め、プールをどのように活用していくのかを検討する取り組みを今年度より開始しております。岐阜県一宮市では、プールを指定管理制度に移行し、温水プールへ改修し集約利用するなどの事例があります。このような他市の取り組みも参考にしながら、大津市でも検討を進めている段階でございます。教育委員会におきましても、『富士見市民温水プール』を小学校の体育の授業に活用するといったことなども検討を始めたところでございます。これについては、引き続きご意見いただければと思っております。

会長：最近では、屋外のプールは夏場の極端な暑さにより使用が難しいと聞いています。昔は夏になると涼を求めてプールに入ることが一般的でしたが、今では水温が上がりすぎていわば「熱湯風呂」のような状態となり、プールサイドでは火傷をする危険性もあるとのこと。そのため、夏季に屋外プールが使用できない状況が発生していると伺っています。大津市は児童・生徒の増加も見込まれ、将来的に地域としてのポテンシャルが高いと考えています。ところがこういった現状のなかでは、子供たちさらには大人たちが使える施設ができるだけ広範囲になるように、学校、スポーツ課、教育委員会も含めて部門間の縦割りの壁を越えて取り組んでいただき、大津市ならではのスポーツ振興を考えていただければと思います。はい。他によろしいでしょうか。また最後にご意見いただければとおもいます。続いて、基本方針 4 についてご説明をお願いします。

■基本方針 4 について

質疑応答

会長：はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明内容の取材につきまして、ご質問、ご提案等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

副会長：まず初めに確認させていただきたいのですが、「スポーツボランティア活動実施者」というこの定義についてですが、このアンケートで「スポーツボランティア活動」として捉えられている活動内容とは、具体的にはどのような活動を指しているのでしょうか。例えば、この定義については、公式にボランティアとして申し込んで参加する活動を指しているのでしょうか？それとも、マラソン大会でランナーに水を提供するような活動なども含まれているのでしょうか？具体的にどのような範囲の活動がこの定義に含まれているのか、お伺いしたいと思います。

事務局：実際の市民意識調査の質問内容ですが、「スポーツボランティア活動（スポーツ大会のスタッフや自身やお子様が所属する団体やクラブでの補助的な活動）を行ったことがありますか。または活動してみたいと思いますか」といった形でお伺いしています。そのため、広い意味で捉えていただければと思います。具体的には、お子様が所属する団体で補助をされている活動なども含まれており、必ずしも公式に登録して行う活動だけを対象としているわけではない旨をお伝えさせていただきます。

副会長：わかりました。ありがとうございます。その「スポーツボランティア活動」についてですが、令和6年では少し増加傾向にあるかもしれませんが、令和3年から比較すると減少傾向にあるという状況ですね。今年度に予定されている「国スポ・障スポ」などのイベントを契機として、ボランティア活動を活性化させるための対策を進めていただく計画だと思いますので、この方向性で取り組んでいただければ良いのではないかと考えます。

会長：はい、ありがとうございます。

事務局：追加での報告ですが今年6月に、大津市における国スポ・障スポのボランティア募集を締め切ったところです。ボランティアについては、広報ボランティア、運営ボランティア、美化ボランティアとありまして、主に大会当日にご活躍いただくのは運営ボランティアと美化ボランティアとなっており、延べ1,200人余りの方々に登録いただきました。運営ボランティアについては、当初1,500人を目標としていましたが、1,000人を超えるご参加があり、実際には1,100人余りの方々に集まっていただきました。結果として、一定の人数を確保できたのではないかと思います。登録の後、様々な事情が発生する可能性があるため、例えば体調の問題やご家族の事情などを考慮し、実際に従事を希望される方の調整を進めてまいりました。その結果、750名余りの方々に手を挙げていただき、本大会で従事していただく予定となっております。実はこれまでのPRイベントなどにおいても、多くのボランティアの方々にご参加を呼びかけ、その場で非常に熱心に活動いただき、皆さんボランティアの意識が高く、ポテンシャルを感じる方が多かったという印象を持っています。一方で、国スポ・障スポ終了後にどのように活動を継続していくかという点が非常に重要だと考えています。実際に、県内で開催された国スポの課長会議でも話題に上りましたが、スポーツボランティアが活動できる場が徐々に減少している現状が指摘されています。各地域の財政力の問題もあり、大規模なイベントを頻繁に開催することは難しい状況です。そのため、現在県で運用しているボランティアを一括して登録できる仕組みへ、うまく引き継ぐことができないかという話が出ています。また、スポーツ課とも協議を行っていますが、先ほど触れたワールドマスターズなどへスムーズに引き継げるような仕掛けを検討しています。もちろん個人情報に関する問題があるため名簿を渡すわけにはいきませんが、「このようなイベントがありますか、いかがでしょうか？」といった形でつなぎを行うことを、今後も検討していきたいと考えています。今回、ボランティアの方の参加を継続できたのは、担当の方から早く接触し行事がなくても、「皆さん元気ですか？今こんなことが始まっています」といった情報を定期的にメールでお送りしコミュニケーションをとってきました。このような働きかけが、参加の継続に繋がったのではないかと考えています。以上が現状の状況と取り組みについてのご報告となります。

会長：はい、ありがとうございます。やっぱり国スポ・障スポというのは、単にイベントを開催するだけではなく、それを契機にスポーツ文化を地域に根付かせ、地域全体を豊かにしていくことが重要だと思います。そうした観点で言えば、スポーツボランティアという文化を定着させていく上で、今後控えているワールドマスターズゲームズをいかにうまく活用するかが鍵になるのではないかと感じています。実は、ワールドマスターズの事務局ともいろいろと交流があるのですが、滋賀県は活動があまり活発ではないと言われています。だからこそ、こうしたボランティア活動を通じて、その点を改善し、より豊かな県になることを目指していくべきだと思います。担当ではないかもしれませんが、ぜひよろしくお願いします。また、これだけではなく、例えばレイクスや東レアローズといったプロチームもありますが、滋賀銀行さんの女子バスケットボール部も活躍していますよね。

委員：そうです。女子バスケットボールチームです。

会 長：バスケットボールチームが、小学校へ出向いているのをお見かけしたのですが、本当に子供さんの扱いが上手ですよ。

委 員：私どもは、小学校から依頼があれば、女子バスケットボールチームが出向いて学習活動を行い、児童との触れ合いの場を提供しています。また、滋賀県で試合がある際には、必ず全職員に声を掛けています。今年の1月には500名以上が集まりましたし、前回の6月の試合でも相当数が集まったと聞いております。そういった意味では、このスポーツ観戦者の割合に多少は貢献できているのかなと思います。また、国スポ・障スポにも相当数、参加する予定でございますので、この数字には少しでも貢献できるように頑張っております。

会 長：せっかく素晴らしい体育館や施設があるのですから、それをいかに活用して、多くの方に参加してもらうことが重要ですね。これは行政にとっても大きな課題だと思います。そういう意味では、こうしたアプローチも良いと思いますし、企業スポーツの活動支援という観点から、企業の取り組みを自治体がうまく活用できれば良いのではないかと思います。はい。他にはよろしいでしょうか。それでは最後ですね、基本方針5についてお願いします。

■基本方針5について

質疑応答

会 長：はい。ありがとうございます。

それではただいまの天津市の特長を活かしたスポーツに関し、ご質問ご意見ありますでしょうか。そもそも目標が1という設定については、もっと目標の設定方法に工夫が必要ではないかと思います。何かイベントがあればそれでOKというだけではなく、例えば子どもたちがさまざまな場でスポーツに参加できる機会を増やすにはどうすればよいのかといった課題も考えるべきです。そして、具体的に分割して目標を設定するなど、天津市の特徴を生かしたスポーツ推進のあり方を検討する必要があるのではないのでしょうか。

事 務 局：ありがとうございます。会長がおっしゃる通り、目標値である大会の開催数については、実際に大会を開催すればそれでOKとなり、どれだけの効果があったのかが見えにくい部分があります。この点につきましては、この後ご審議いただきます延長計画の中でも触れさせていただくのですが、次期計画を策定する令和10年度のスポーツ推進審議会の際に推進計画の目標値を見直し、今よりもさらにスポーツの推進ということがわかるような指標に変えていきたいと考えています。

会 長：はい、ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。

委 員：「令和7年度以降の取組み」のところで地域、大学、企業などとの連携と記載されている部分があるかと思うのですが、企業に関しては数が限られてくるのではないかと感じています。私ども滋賀銀行も、対象になっているのかと思うのですが、先ほど名前を挙げていただいた当行のバスケットボール部について、地域活動においてどのように関わりがあるのか教えていただけますでしょうか。

事 務 局：はい。ありがとうございます。こちらに記載しております地域、大学、企業などとの連携についてですが、現在、東レ様や滋賀レイクス様と協力させていただいている活動については、指標の回数としては含まれておりません。一方で、例えば『朝日レガッタ』や『びわ湖マラソン』といったイベントでは、企業を含めた競技会を組織し、実施しているものをカウントしています。そのため、この指標が1件だからといって、その1回しか活動していないわけではありません。実際には見えないところで多くの企業様と連携を進めているのが現状です。

また滋賀銀行さんにつきましても、どのようなご協力やご提案をいただけるかによって、さまざまな取り組みが可能になります。例えば、一緒にイベントを実施する、あるいは滋賀銀行様が主催されるイベントに市民の方を招待していただき、公募を通じて参加者を募るといったご協力をお願いできるかと思います。こうした取り組みをさせていただくことで、多くの市民の方が参加いただきスポーツの推進も繋がっていると思いますので、ぜひ、このような形でのご協力をご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員：いつも、大津市の特徴を生かしたスポーツとは何だろうと考えるのですが、パッと浮かんだイメージとしては、大津市で長く親しまれてきた『うみのこ』や『葛川少年自然の家』の活動です。先ほど話題に挙がった小学生の体力低下という課題も踏まえて考えると、スポーツの幅や概念というのは結構広がりがあると思います。例えば、ごみを回収する活動がスポーツとしてイベント化されている例もあります。つまり、競技としてのスポーツだけに限らず、大津市ならではの文化的な活動を取り入れながら、スポーツの概念を広げることができるのではないのでしょうか。新しい視点を加えることで、大津市の特徴を生かしたスポーツ推進につながるのではないかと思います。

会長：はい。非常にいい意見ですね。ありがとうございます。

事務局：はい。ありがとうございます。おっしゃるような活動として、『スポ GOMI 甲子園』のようにごみを収集する活動とスポーツを組み合わせた取り組みも各地で見受けられます。現状では、私どもも皆さまご存じかと思いますが、『琵琶湖市民清掃』というイベントを毎年開催しているところです。ただ、今の段階では、そういった活動をスポーツと結びつける取り組みには至っていないのが現状です。今私どももさらに研究を進めながら、こうした活動をスポーツと結びつける方法について改めて検討していきたいと思います。

委員：ありがとうございます。

会長：他、いかがでしょうか。それでは他に意見がとか、質問がないようですのでお諮りいたします。大津市スポーツ推進計画、改訂版実施計画アクションプラン令和6年度事業評価について本日いただいた意見を事務局で取りまとめ、評価、提案の確認については、会長、副会長に一任ということで、賛成いただける方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ありがとうございます。

一同：(一同挙手)

会長：全員挙手をいただきました。ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。次に審議事項であります、大津市スポーツ推進計画の延長に伴う目標値等について事務局の説明を求めます。

■計画延長について

質疑応答

会長：はい。ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員：ありがとうございました。まず1点ですが、新体力テストの活用について先ほどの話にもありましたように、全体的に子どもたちの体力が低下している状況を見ると、現状が同じ水準のままでは、おそらく改善は難しいのではないかと思います。ただ配布するだけでなく、さらなる改善のための検証や具体的な取り組みが必要ではないかと感じております。「市民

ニーズに合った情報配信」のところで、月 2 回程度の X(twitter)での配信ですが、配信回数という数値よりも、より多くの方々に内容を見てもらうことが重要ではないかと思います。そのため、情報配信の数値だけでなく、別の観点から効果を検証することが必要ではないかと考えています。このあたり、他の事例として、例えば消防隊員が不足している問題に対して、学生の方に依頼して TikTok の動画を上げてもらい、そこから実際に消防隊員の増加に繋がったという成功事例があります。このように、若い方々の力を活用して情報発信を行うことも一つの手法として考えられます。例えば災害時にボランティアが活躍した事例などをストーリー形式で発信することで、より多くの方に興味を持っていただけるのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。まず 1 点目の新体力テストの活用についてですが、こちらの担当部署は教育委員会の学校教育課となっております。本日いただいたご意見につきましては、庁内に持ち帰り、各課で改めて検討させていただく予定です。次に 2 点目の「市民のニーズに合った情報発信」の回数に関するご意見についてですが、こちらについては、先ほどもご説明いたしましたが、今回、延長という形で対応させていただくことから、基本的には事業目標と同様の形で数値を設定し、引き続き進めていきたいと考えています。より適切な数値の設定につきましては、令和 11 年から予定している計画において、より多くの皆さまに情報をご覧いただけるような発信方法を引き続き検討し反映したいと思います。ご意見をいただき、ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。例えば、体力テストについても、そもそも何のために実施しているのか、本当に必要なのか疑問が残る種目もまだあるのではないかと思います。やはり子どもたちが成長するために必要な種目を選定するべきだと感じています。ここで具体的な提案を述べるのは難しいかもしれませんが、点数だけで評価するのではなく、より総合的な視点で考えることが必要だと思います。他にご意見はございますでしょうか。

副会長：『健康増進推進アプリ BIWA-TEKU』の目標値なのですが、記載では、毎年 1,000 件以上の増加が見込まれるとされています。例えば、令和 8 年は 1 万 3,000 件、令和 9 年は 1 万 4,000 件、令和 10 年が 1 万 5,000 件とする方が、実績値を踏まえた場合により現実的ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：はい。これについては健康推進課と事前に協議を行ったところ現状では別の計画でこの数値を使用しているため、すぐに数値の見直しを行うことが難しいとの回答を受けています。ただ、今回いただいたご意見を踏まえた関係各課との会議を予定しておりますので、今回いただいた意見を関係課へお伝えし、見直しが可能かを検討したいと考えております。

副会長：現状では、令和 9 年、令和 10 年と増えなくてもいいという目標でよろしいでしょうか。

事務局：数値についてですが、我々のスポーツ推進計画とは別に、各課が独自に策定している計画において指標として設定されている数値も存在します。そのため、当課のみ数値を変更となるとダブルスタンダードになってしまう可能性があります。このような背景から、変更には難しい側面もある状況です。ただ、いただいた意見についてはこの後、健康推進課とも改めて話し合いを行い、現行の数値が本当に変更不可能なものであるかどうかを確認させていただきます。合わせて、ご指摘いただいたように、段階的に数値を増加させるべきではないかという点についても、こちらから意見として伝える予定です。ありがとうございます。

会長：目標そのものを伸ばさないとすると、少し違和感を覚えます。力を入れて取り組んでいる事

業だとおもいますので、なぜ現状維持のまま進める選択をしているのか疑問に感じます。ぜひ前向きな対応をお願いしたいと思います。他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：先ほどのお話と少し重複するかもしれませんが、新しく設定された「大津市スポーツ協会事業運営支援」の数字を3年間横並びに設定されている点について、これは維持することが難しいとの判断なののでしょうか。それとも、この数値で十分に大津市さんの事業として成立しているからなののでしょうか。もし后者であるならば、そもそも目標として適切ではないのではないかと思います。その点について、どのようにお考えなのかご意見いただければと思います。

事務局：はい、ありがとうございます。ご指摘いただいた、「大津市スポーツ協会事業運営支援」についてですが、現在、加盟団体は83団体となっています。大津市には36学区があり、それぞれに体育団体が存在するほか、競技ごとの種目別団体もございます。ただし、これらの団体が過去に抜けたり加入したりといった動きが一部ありました。そのため、基本的には83団体を維持することを目標として掲げています。現状としても、この83団体を維持し続けることが重要であると考え、大津市スポーツ協会とともに取り組んでいるところです。この数値についてはこのような背景を踏まえ、設定させていただいております。

委員：もう1つ、「小学校水泳授業改善プロジェクト」についても既に2校実施と聞いております。ここでも、数値が横並びである理由としては維持が難しいという事でしょうか。

事務局：こちらに関しては、学校教育課が設定された指標で我々の方で目標を詳しくご説明するのは少し難しいのですが、毎年、2校ずつモデル的に実施していくという形で計画されているものと思われまします。よって、「維持が難しい」というよりも、試験的な取り組みを含め、毎年2校を対象に実施していくという内容と考えております。

委員：ありがとうございます。通常、企業であれば中長期の計画を立てる際、あるべき姿を明確にし、それに向けてどのように成長していくべきかという理念のもとに計画を作成するものだと思います。そのため、今回のように数値が横並びになっている点に少し違和感を覚えましたので、意見を申し上げさせていただきました。

会長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。全体をみると、そもそも、仕事が多すぎるように感じます。必要なのは「選択と集中」や、優先順位を明確にすることだと思います。例えば、副会長がご専門でいらっしゃるデータや統計の力を活用し、分析と統計を用いて戦略的な目標を設定し、それに特化した形で計画を進めていくのが良いのではないのでしょうか。何を目標とするかを精査していく必要があると思います。そうした点で、より必要性を追求し効果的な計画を立てることが重要ではないでしょうか。

事務局：数値目標について、先ほどご指摘いただいた水泳教室の件について申し上げますと、現状では、学校の先生が水泳指導を担当することが難しいという課題があります。そのような状況の中で、大津市ではモデル校を設定し、まずは水に浮くことだけを教えるといった専門的なカリキュラムを導入する取り組みを進めています。このカリキュラムを通じて、学校の先生が水泳指導を行う際に「こうした内容を指導してください」という指針を整備していくことを最低限実施していく計画が立てられています。しかし、その後の方向性については、さらなる検討が必要です。学校の先生が指導するのが難しい、あるいは学校施設が利用しづらい場合に対応するため、外部委託を積極的に進めている自治体もありますが、大津市では学校の先生が直接水泳を教えられるようにするための指導カリキュラムを整備・提供することを

重視しており、現在試行錯誤しながら具体的な方針を模索している段階です。この先、現状の2校から校数を増やしていくのか、外部委託を推進していくのか、正直、まだ検討途中の状態です。そのような中で、現状の目標は、最低限モデル校の2校は実施していこうという目標であり、また学校教育の今後のあり方を考えていく途中の目標でもあります。このように、ストレッチ目標を設定すること自体が、行政として進むべき方向を明確に示しているかどうかについては、評価が難しい場合があります。また、その内容をすべてオープンにすることにも課題があり、現状と同じ数値目標を設定することも決して不合理なものではありません。ただし、その点については、よりわかりやすく伝える工夫が必要だと感じています。目標を単に引き上げれば良いというものばかりではありませんし、現状を維持していくこと自体にも一定の方針があるということをご理解いただければ幸いです。以上、補足させていただきました。

委員：理解しました。

会長：詳細な回答ありがとうございます。その上で、もう少し具体的に「これは必達」「これは必ず実行する」といった部分が明確になれば、より良いかと思います。ありがとうございます。ご質問等ないようですのでお諮りいたします。「大津市スポーツ推進計画(改定版)の延長に伴う目標値等」について、本日いただいた意見を事務局にて取りまとめ、後日、事務局より文書により送付いただく書面表決にて、承認の可否のご判断をいただきたく存じます。については、書面表決に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

一 同：(一同挙手)

会長：ありがとうございます。全員挙手をいただきました。

■総括その他：大津市のスポーツについて、意見交換

ご発言等

会長：では、これにて審議事項を終わらせていただきますけれども、最後に、大津市のスポーツ全般に関する意見交換を行いたいと存じます。日頃感じておられることなど、皆様に一言ずつ順番にご意見をいただき、最後副会長に総括をしていただきます。よろしくお願いします。

委員：本日はありがとうございました。本日の審議内容をもとにさらなる改善が図られることを期待しております。今年は国スポ・障スポが開催されるということで、スポーツ分野においてさらに盛り上がりを見せることと思います。ただ一方で、現在はSNSによる情報拡散が速いため、何か問題が起きた際には一気に炎上が広がり、それがさらなる波紋を呼ぶ可能性もあります。そのため、変わらないために変わり続ける姿勢が重要だと思います。柔軟かつ適切な取り組みを進めながら、適切な宣伝や情報発信ができれば良いのではないのでしょうか。また、先ほどお話いただいた「選択と集中」という視点、そして最近進んでいるAIの活用といった最新技術の導入が、今後の取り組みにおいてますます重要になると思います。人が介入すべきところと、最新技術を活用すべきところを明確に分けて、より効率的かつ効果的に進めていけることを期待しています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

委員：先ほどから計画等を拝見させていただきましたが、障害者スポーツに関しましては、さまざまな課題があり、行政側のご苦勞についても重々理解しております。障害者にとっては、個人情報扱いをはじめとした壁があり、その影響からスポーツに参加するきっかけを作ること自体が難しい状況があります。また、マスコミや社会全体が、障害者スポーツにおいてアスリートの視点でのPRを強調することが多いですが、私にとってスポーツというのは、身体を鍛えることで健康を促進するという点が本来の目的だと思っています。国も国民体育大会を国民スポーツ大会へと名称を変更しましたが、スポーツの本質的な意義である「身体

を健康にする」ことが十分に捉えられていないように感じます。さらに、健常者を含めた身近なスポーツ活動についても、経済や文化が発展する中で見落とされがちです。例えば、公共交通機関を利用することで、駅まで歩かなければならないという自然な身体活動が生まれます。このように日常生活の一部で身体を鍛えることが可能です。一方で、車を多用すると環境負荷が高まるだけでなく身体を動かす機会も減ってしまいます。そのため、公共交通機関を利用する習慣を広めることは、スポーツを通じた健康促進においても有益ではないかと思います。もちろん、地域全体で考えるべき課題ではありますが、審議会として具体的にどういった形で推進していくべきか、私自身十分な答えを持っているわけではありません。ただ、本日挙げられたさまざまな数値や項目についても、こうした身近な視点を取り入れながら、身体を鍛える重要性を改めて考えていただければと思います。まとまりのない意見で恐縮ですが、そのような思いを持っています。ありがとうございました。

委員：本日は、ありがとうございました。改めてアクションプランの各項目を拝見し、先ほど会長がおっしゃった通り、とても大変な業務であると感じました。改めて、この重要なお仕事を担っていただいている皆様には深く感謝申し上げる次第です。本方針として掲げられている「地域のスポーツ活動の推進」については、我々のテーマとしても重要であり、検討を進めているところです。我々の団体としても、事業に関してさまざまな議論をしておりますが、この基本方針のうち、「方針3」を特に中心として捉えるべきだと感じています。そして、その他の基本方針についても、それぞれの地域で推進を担っている各団体の長の皆様にお力添えいただきながら進めていきたいと考えています。また、令和10年までの目標についてもそれぞれの地域で具体的にどう進めていくかという点を話し合い、今後の活動につなげていきたいと思っています。本日は改めてその重要性を感じる機会をいただき、ありがとうございました。

委員：私もスポーツ推進委員として現場で活動を行っておりますが、本日の資料を拝見し、いくつか頭を悩ませる点や、数字の低さといった課題を改めて感じました。いつも取り組みながら、「やはりこんなものかな」と感じる時もありますが、状況を改善するために現状維持だけでなく、プラスアルファを目指していかなければと思っています。また、活動を増やすこと自体は簡単かもしれませんが、具体的にどうやって現状維持以上の成果を出していくか、これも非常に重要な課題です。スポーツ推進委員の皆様も、毎年少しでも活動を増やしたい、より良い成果を上げたいという思いで取り組んでいらっしゃいます。私の所属する石山学区でも「今年はこれをやろう」といった具合に具体的な目標を立てながら、少しずつ前進させています。ただ、実際には課題も多く、地道にコツコツと一つひとつ進めていく以外に手はないと感じております。スポーツ推進委員の皆さんも同様の認識を持っていると思いますので、地域の取り組みに積極的に参加し、できるだけ活動を広げていただければと思っています。ただ、1点だけ申し上げたいのは「瀬田川ぐるっとウォーク」に関してです。一応、参加者250名の目標を掲げていますが、このイベントは天候の影響を非常に受けやすいという課題があります。寒い時期には特に参加予定者の欠席が増える傾向があり、屋外イベントならではの難しさを感じています。この点を十分に考慮しながら再来年以降の計画を進めていく必要があると思いますので、今後の話し合いの際にご検討いただければ幸いです。またよろしくお願いします。

委員：本日は誠にありがとうございました。本日の資料の中で、大津市スポーツ協会との連携に関する事項が記載されておりましたが、私どもも常にスポーツ課とお話をしながら事業を進めさせていただいております。ご支援やご指導いただき、大変ありがとうございます。事務局から先ほど水泳指導者不足についてお話がございましたが、私どもの加盟団体である大津市水泳協会には指導可能な先生方もいらっしゃいます。一部ではすでに取り組みが進んでお

りますが、加盟団体からの指導者派遣に関しては十分可能ですので、ぜひご活用いただければと思います。また、今年度の市民体育大会については、国スポ・障スポの状況を踏まえ分散開催を実施しております。先日は瀬田公園体育館をお借りし、初めての試みとしてボッチャ大会を開催いたしました。大会は非常に好評で、大変な盛り上がりを見せました。このようなニュースポーツを今後も積極的に取り入れながら、地域におけるスポーツ活動をさらに充実させていきたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございます。

委員：本日はどうもありがとうございました。今回の資料を拝見し、これほどの中長期的な定量目標を設けることは非常に大変な取り組みであると感じております。この目標の達成に向けて、我々が貢献や協力できる部分があれば積極的に検討し、取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしく願い申し上げます。

副会長：本日はありがとうございました。本日、延長した部分の推進計画の見直しということで検討させていただいたのですけれども、例地域の運動会やスポーツ大会などへの参加者が減少しているという意見が出ていたことを記憶しております。地域の状況や環境が大きく変化してきている部分もあるのではないかと考えています。今回、延長されるということもありますので、次の令和11年からの第二期の推進計画も、より現実に対応した形でこの3年間を有効に使いながら、内容を具体的に練り上げていくことが重要だと考えております。本日は、ありがとうございます。

会長：ありがとうございました。次回の審議会が開催は来年2月の実施を予定しております。委員の皆様には、来年度も引き続きご協力をお願いいたします。これで、本日の議事を終わらせていただきます。長時間にわたりご協議いただき、また、円滑な議事運営にご協力賜りありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

6. 閉 会

・事務局より事務連絡